

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

a. 一般社団法人日本建設業連合会の定める「下請取引適正化と適正な受注活動の徹底に向けた自主行動計画」を踏まえ、適正取引を実行するとともに、協力会社等に対して適正取引の普及啓発と人材育成等の支援に努めます。

また、多能工化の推進とi-Conの実践教育の機会を提供することによりレベルアップを促すとともに、適切な作業指導により生産性の向上に努めています。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

当社は、地域に根差す総合建設業を営む企業としての社会的責任を果たすためには、すべての協力会社との密接な協力関係が不可欠であると考えます。

健全で良好な取引の徹底、協力会社との信頼関係の強化の継続はもちろん、ICTやAIなどのデジタル技術を取り入れて業務プロセスを改革して全体最適を目指す建設DXの推進を行うなど、原材料価格の高騰や人材不足業界に大きな影響を及ぼす課題に対して当社・協力会社が持つ人材・技術的リソースの観点から建設業全体の持続的発展に寄与できるよう共に取り組んでまいります。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社砂子組

企 業 名

代表取締役 砂 子 邦 弘

役職・氏名（代表権を有する者）